



社協会館 ご利用案内

社協会館の3階は地域交流スペースとして、各種行事や研修等にご利用できます。

- 1 利用時間 午前9時から午後9時まで
- 2 休館日 日曜日・国民の祝日（敬老の日を除く）・8月15日・12月29日から翌年1月4日
- 3 利用料金 (単位：円)

区分 部屋名	基本使用料(消費税込)						冷暖房料
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
	午前9時～ 12時	午後1時～ 5時	午後6時～ 9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 9時	午前9時～ 午後9時	
会議室 (73.20㎡)	2,670	2,670	3,390	4,110	4,520	5,760	510
和室 (34.14㎡)	1,230	1,230	1,640	2,050	2,160	2,770	200
小会議室 (32.78㎡)	1,130	1,130	1,540	1,850	2,050	2,570	200
ホール (182.70㎡)	3,080	3,080	4,010	4,930	5,240	6,780	510

冷暖房料

- ・下記の期間において1回の使用に対しての料金です。期間以外に冷暖房を使用された場合は料金がかかります。
- ・基本使用料が減免されている団体においても冷暖房料がかかります。

冷房期間：7月1日～8月31日

暖房期間：12月1日～3月31日

利用者が入場料その他これに類する料金を徴収する場合の使用料は、基本使用料に2割を乗じて得た額とします。

この使用料は、消費税を含むものとします。

4 使用料の減免について

利用区分	減免率
1 高岡市社会福祉協議会の構成団体または高岡市が主催する場合	免除
2 福祉・保健・医療団体が主催する場合	免除
3 高岡市社会福祉協議会または高岡市が共催する場合	50%
4 高岡市社会福祉協議会または高岡市が後援する場合	30%

- 5 お問い合わせ 社会福祉法人高岡市社会福祉協議会
〒933-0866 高岡市清水町1丁目7番30号
TEL 0766-23-2917 FAX 0766-26-2379

